

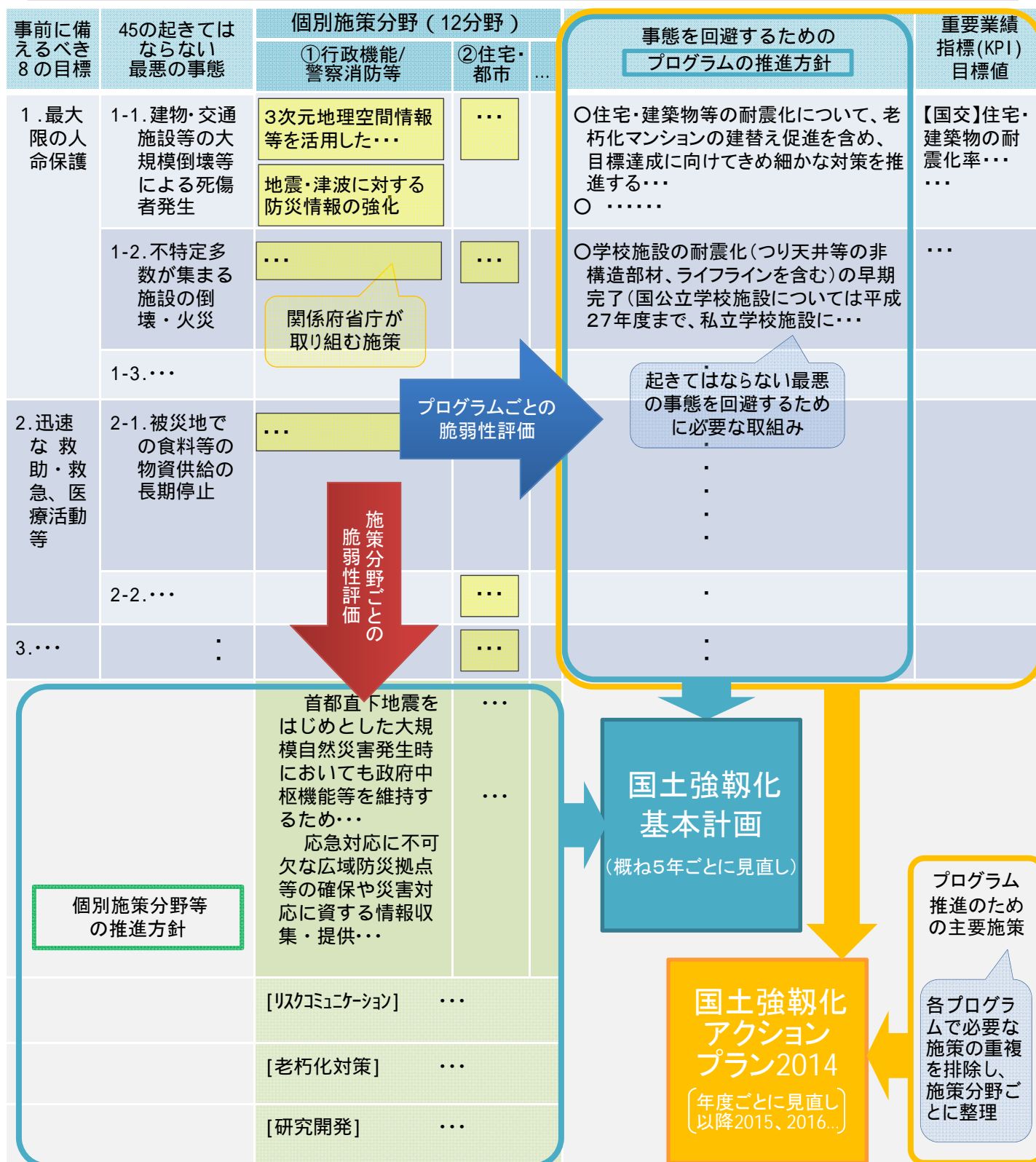
# 国土強靱化計画の構成要素(イメージ)

## 国土強靱化基本計画

- ・法定計画、閣議決定、概ね5年ごとに見直し
- ・国の他の計画の見直し、施策の推進に反映
- ・施策分野ごと及び最悪の事態を回避するプログラムごとの推進方針を記載

## 国土強靱化アクションプラン2014

- ・国土強靱化推進本部決定、毎年度策定
- ・プログラムの進捗管理、毎年度の施策の検討に活用
- ・最悪の事態を回避するプログラムごとの推進計画(KPI目標値を含む)及び主要施策を記載



## 国土強靱化基本計画について

- 国土強靱化基本法第10条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるもの(アンブレラ計画)
- 脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を定める

## ●国土強靱化の基本的考え方(第1章)

### 〔理念〕

- ①人命の保護
- ②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興
- 災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う

### 〔基本的な方針等〕

- 依然として進展する東京一極集中からの脱却、「自律・分散・協調」型の国土の形成
- 施策の重点化、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- 既存社会資本の有効活用等による費用の縮減
- PPP/PFIによる民間資金の積極的な活用
- PDCAサイクルの繰り返しによるマネジメント等
- 〔特に配慮すべき事項〕
- オリンピック・パラリンピックに向けた対策等

## ●脆弱性評価(第2章) 略

## ●国土強靱化の推進方針(第3章) ～施策分野ごとの推進方針～

### 〔行政機能／警察・消防等分野〕

- ・政府全体の業務継続計画を踏まえた対策の推進等

### 〔住宅・都市分野〕

- ・密集市街地の火災対策、住宅・学校等の耐震化、建築物の長周期地震動対策等

### 〔保健医療・福祉分野〕

- ・資機材、人材を含む医療資源の適切な配分を通じた広域的な連携体制の構築等

### 〔エネルギー分野〕

- ・エネルギー供給設備の災害対応力、地域間の相互融通能力の強化等

### 〔金融分野〕

- ・金融システムのバックアップ機能の確保、金融機関横断的な合同訓練の実施等

### 〔情報通信分野〕

- ・情報通信システムの長期電力供給停止等に対する対策の早期実施等

### 〔産業構造分野〕

- ・企業連携型BCP/BCMの構築促進等

### 〔交通・物流分野〕

- ・交通・物流施設の耐災害性の向上等

### 〔農林水産分野〕

- ・農林水産業に係る生産基盤等のハード対策や流通・加工段階のBCP/BCM構築等ソフト対策の実施等

### 〔国土保全分野〕

- ・防災施設の整備等のハード対策と警戒避難体制の整備等のソフト対策を組み合わせた総合的な対策等

### 〔環境分野〕

- ・災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を可能とする廃棄物処理システムの構築等

### 〔土地利用(国土利用)分野〕

- ・多重性・代替性を高めるための日本海側と太平洋側の連携等

### 〔リスクコミュニケーション分野〕

- ・国や自治体、国民や事業者等の自発的取組促進のための双方向コミュニケーション、教育、訓練等

### 〔老朽化対策分野〕

- ・長寿命化計画に基づく、メンテナンスサイクルの構築等

### 〔研究開発分野〕

- ・自然災害・老朽化対策に資する優れた技術の研究開発、普及、活用促進等

## ●計画の推進と不断の見直し(第4章)

- 今後、国土強靱化に係る国の他の計画について必要な見直しを行いながら計画を推進
  - 概ね5年ごとに計画内容の見直し、それ以前においても必要に応じて所要の変更
  - 起きてはならない最悪の事態を回避するプログラムの推進計画を毎年度の国土強靱化アクションプランとして推進本部が策定。これにより施策やプログラムの進捗管理及び重要業績指標等による定量的評価を実施。
  - 重点化すべき15プログラムを重点的に推進
- ※プログラムごとの推進方針は基本計画の別紙で掲載 略

## 国土強靱化アクションプラン2014について

- 毎年度**、施策の進捗を評価し、これを踏まえて取り組むべき方針を**アクションプランとしてとりまとめる**ことにより、基本計画を着実に推進するためのもの
- プログラムの進捗管理にあたっては**重要業績指標(KPI)等の具体的数値指標の目標を設定し**、施策の進捗を可能な限り定量的に評価
- プログラムごとの脆弱性評価の結果、これを踏まえた**プログラムごとの推進計画**(推進方針+KPI目標値)及び**主要施策**で構成

## ●プログラムの推進計画(重点化プログラムについて抜粋)

起きてはならない最悪の事態の例	推進計画の例	重要業績指標(KPI)の例
建物・交通施設等の大規模倒壊等による死傷者発生	・住宅・建築物等の耐震化 ・つり天井など非構造部材の耐震対策の推進	【国交】住宅・建築物の耐震化率 住宅:約79%(H20)→95%(H32) 建築物:約80%(H20)→90%(H27)
大規模津波等による多数の死者発生	・ハード対策の着実な推進とソフト対策を組み合わせた対策の推進	【国交・農水】東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化) 約31%(H24)→約66%(H28) 【国交・農水】最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合 14%(H24)→100%(H28)
異常気象等による市街地等の浸水	・河道掘削や築堤、洪水調節施設の整備・機能強化、排水施設の整備等を推進 ・土地利用と一体となった減災対策や、洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成支援	【国交】人口・資産集積地区等における中期的な目標に対する河川の整備率 約74%(H24)→約76%(H28) 【国交】内水ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合 31%(H24)→100%(H28)
大規模な土砂災害等による多数の死傷者発生	・ため池、農業水利施設等の総点検と関係施設の耐震化等のハード対策とソフト対策や管理体制の強化	【国交】社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施率(重要交通網に係る箇所) 約47%(H24)→約51%(H28) 【農水】決壊すると多大な影響を与えるため池のうち、ハザードマップ等ソフト対策を実施した割合 3割(H24)→10割(H32)
情報伝達の不備等で多数の死傷者発生	・市町村におけるJアラートの自動起動機の整備や防災行政無線のデジタル化の推進	【総務】全国瞬時警報システム(J-ALERT)自動起動装置の整備率 93%(H25)→100%(H26)
被災地での食料等の物資供給の長期停止	・陸上輸送の寸断に備えた海上輸送拠点の耐震化 ・輸送モード間の連携等による複数輸送ルート確保	【国交】大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口カバー率 59%(H24)→64%(H28) 【国交】広域的支援物資輸送訓練実施箇所率 33%(H25)→100%(H29)



## ●プログラムの推進計画(重点化プログラムについて抜粋)(続き)

起きてはならない最悪の事態の例	推進計画の例	重要業績指標(KPI)の例
自衛隊、警察、消防、海保等の救助活動等の絶対的不足	・自衛隊、警察、消防、海保等の災害対応体制強化、装備資機材等の充実強化	【総務】緊急消防援助隊の増強 4,600隊(H25)→6,000隊(H30)
中央官庁機能の機能不全	・政府全体の業務継続計画に基づき、各府省庁の業務継続計画について、継続的に評価及び見直し	【各府省庁】政府全体の業務継続計画に基づく各府省庁の業務継続計画の改定状況 0府省庁(H25)→全府省庁(H26)
情報通信の麻痺・長期停止	・長期電源途絶等に対する情報通信システムの対策 ・警察、自衛隊、海保等の情報通信システム基盤の耐災害性の向上	【警察】無線中継所リンク回線の高度化の達成率 54%(H25)→100%(H30)
サプライチェーンの寸断等による企業の国際競争力低下	・サプライチェーンを確保するための企業ごと・企業連携型BCPの策定	【内閣府】大企業及び中堅企業のBCPの策定割合 大企業:45.8%(H23)→ほぼ100%(H32) 中堅企業:20.8%(H23)→50%(H32)
社会経済活動に必要なエネルギー供給停止	・燃料供給のバックアップ体制の充実強化 ・災害時石油供給連携計画、石油精製・元売各社におけるBCPの見直し	【経産】石油精製・元売会社におけるバックアップ体制を盛り込んだBCPの策定率 0%(H24)→100%(H26)
基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止	・交通施設の災害対応力を強化するための対策の推進	【国交】代替性確保のための道路ネットワークの整備 約47%(H23)→約50%(H28) 【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾BCPが策定されている港湾の割合 3%(H24)→100%(H28)
食料等の安定供給の停滞	・食品サプライチェーンを構成する事業者間による災害時連携・協力体制の構築	【農水】食品産業事業者等における連携・協力体制の構築割合 24%(H24)→50%(H29)
電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能停止	・製油所の非常時出荷能力確保のための、非常用設備(発電機、情報通信システム、ドラム缶石油充填出荷設備)の導入促進	【経産】製油所の非常用3点セット(非常用発電機、非常用情報通信システム、ドラム缶石油充填出荷設備)導入割合 38%(H24)→100%(H27)
農地・森林等の荒廃による被害拡大	・森林の多面的機能発揮のための、地域コミュニティと連携した森林の整備・保全活動の推進	【農水】市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合 74%(H25)→78%(H30)

## ●プログラム推進のための主要施策 略